

平成20年2月20日

太子町長 首藤 正弘 様

太子町保健福祉審議会

会長 富岡 末一



平成20年度保育所保育料の見直し案について（答申）

平成20年2月20日付で本審議会に諮問された平成20年度保育所保育料の見直し案について、本審議会は慎重に審議を重ねた結果、全員一致をもって次のとおり結論を得たので、ここに答申する。

記

1. はじめに

本審議会では、諮問を受けた平成20年度保育所保育料の見直し案について、次のとおり審議を行った。

2. 審議経過

本審議会では、事務局より提出された各種審議資料について協議・検討を行うとともに、慎重な審議を重ねた結果、見直し案について次の結論に達した。

3. 答 申

厳しい財政事情を考慮したとき、保育所保育料の見直しはやむを得ない状況である。見直し額は、国の基準、近隣市町との均衡を検討した結果、次の意見を付して、町改正案が妥当である旨を答申する。

（意 見）

住民負担の見直しであるため、保護者への周知を十分行い理解を求められたい。さらに、管外への委託を減らすなど保育所利用の環境を整備し、子育て支援施策の充実を図られたい。

以 上